

## 平成30年度 集団検診日程 保存版

### ◆ 休日検診（完全予約制）

会場：鳥取県保健事業団（鳥取市富安二丁目）

日程	受付時間	健診種類
7月8日（日）	8:30～10:30	特胃肺大子乳
	13:30～14:20	大子乳
9月15日（土）	8:30～10:30	特胃肺大子乳
	13:30～14:20	大子乳
10月27日（土）	8:30～10:30	特胃肺大子乳
	13:30～14:20	大子乳
12月23日（日）	8:30～10:30	特胃肺大子乳
	13:30～14:20	大子乳
1月12日（土）	8:30～10:30	特胃肺大子乳
	13:30～14:20	大子乳
2月3日（日）	8:30～10:30	特胃肺大子乳
	13:30～14:20	大子乳

### ◆ 平日検診

※要予約：特定健診・胃がん・子宮頸がん・乳がん検診

日程	会場	受付時間	健診種類
7月2日（月）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大
7月3日（火）	豊実地区公民館	8:30～9:00	肺大
	東郷地区公民館	9:30～10:00	肺大
7月19日（木）	サンマート岩倉店	14:30～15:50	肺大
7月25日（水）	大郷会館	8:30～9:20	特胃肺大
7月26日（木）	城北地区公民館	8:30～10:00	特胃肺大
7月31日（火）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大子乳
8月9日（木）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大
8月22日（水）	サンマート湖山店	14:30～15:50	肺大
8月24日（金）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大子乳
8月28日（火）	美穂地区公民館	8:30～9:20	特胃肺大
8月30日（木）	岩倉地区公民館（★）	8:30～10:00	特胃肺大
9月3日（月）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大
9月5日（水）	湖山地情報プラザ	13:30～14:00	肺大
	松保地区公民館	14:30～15:00	肺大
9月13日（木）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大子乳
9月18日（火）	サンマート北園店	14:30～15:50	肺大
9月20日（木）	人権交流プラザ	8:30～10:00	特胃肺大
9月21日（金）	湖山西地区公民館	8:30～9:20	特胃肺大
9月28日（金）	倉田地区公民館	13:30～14:30	肺大
10月3日（水）	市民体育館	8:30～10:00	特胃肺大子乳
	稲葉山地区公民館（★）	13:30～14:30	特肺大

特＝特定・後期高齢者健診 胃＝胃がん検診（バリウム）  
 肺＝肺がん・結核検診 大＝大腸がん検診  
 子＝子宮頸がん検診 乳＝乳がん検診

### ◆ 子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症予防検診

会場：鳥取県保健事業団（鳥取市富安二丁目）

受付時間：13:30～14:20

※要予約：子宮頸がん・乳がん検診

日程		
7月4日（水）	7月9日（月）	7月27日（金）
8月27日（月）	8月31日（金）	9月14日（金）
9月25日（火）	10月15日（月）	10月31日（水）
11月7日（水）	11月12日（月）	11月19日（月）
11月28日（水）	12月10日（月）	12月18日（火）
12月19日（水）	1月7日（月）	1月18日（金）
1月21日（月）	1月25日（金）	2月6日（水）
2月18日（月）	2月25日（月）	2月26日（火）

日程	会場	受付時間	健診種類
10月10日（水）	大和地区公民館	8:30～9:20	特胃肺大
10月11日（木）	修立地区公民館（★）	8:30～10:00	特胃肺大
10月24日（水）	江津公民館	13:30～14:00	肺大
	浜坂本村公民館	14:20～14:50	肺大
11月1日（木）	浜坂地区体育館	15:10～15:40	肺大
	人権交流プラザ	8:30～10:00	特胃肺大
11月9日（金）	資露6区公民館	13:00～14:00	特肺大
	資露8区公民館	15:00～16:00	特肺大
11月13日（火）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大子乳
	若葉台地区公民館（★）	8:30～10:00	特胃肺大
11月21日（水）	湖山地区公民館	13:30～14:30	特肺大
11月22日（木）	遷喬地区公民館	13:30～14:30	特肺大
11月29日（木）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大
11月30日（金）	末恒地区公民館	8:30～9:20	特胃肺大
12月12日（水）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大子乳
12月18日（火）	市役所駅南庁舎	8:30～10:00	特胃肺大
1月11日（金）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大子乳
1月28日（月）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大
2月1日（金）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大
2月8日（金）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大
2月15日（金）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大
2月22日（金）	鳥取県保健事業団	13:30～14:30	特胃肺大子乳

### 問い合わせ先・予約先

さざんか会館健診推進室 ☎ 0857-20-0320 ☎ 0857-20-3915

（★）の予約は鳥取東健康福祉センター ☎ 0857-25-5008 ☎ 0857-25-5023

※各総合支所地域の日程は、支所だよりでご確認ください。

※詳しい（巡回）会場については、お問い合わせください。

平成30年度より  
鳥取市集団検診の  
ネット予約開始！

こちらから



## 「がん検診無料クーポン券」がお得です！

がん検診無料クーポン券（5月下旬送付）は、6月1日から利用できます。

検診を無料で受けられる「5年に1度」のチャンスです！

ぜひこの機会にご利用ください。

### ◆ 無料クーポン券種類と対象者（平成30年4月2日～平成31年4月1日にその年齢になる人）

がん検診無料クーポン券 （胃・肺・大腸・女性は子宮頸・乳がん検診）	41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の人
子宮頸がん検診無料クーポン券	21歳、26歳、31歳、36歳の女性

集団検診または検診実施医療機関（とっとり市報5月号16・17ページ参照）へ直接予約して受診してください。

詳しくは、お手元に届いた無料クーポン券およびとっとり市報5月号をご覧ください。

※国保人間ドックを希望の人は、無料クーポン券（胃・肺・大腸）は使用できません。

下記の年齢の人は、ぜひこの  
チャンスをお見逃しなく！！



安全・安心で、公正かつ持続可能な消費者市民社会をめざして

## 「主役は私たち鳥取市消費生活プラン」 を策定しました



本市では、市民誰もが安全な消費生活を送ることができるための「消費者の安全確保」と、誰にとっても公正で持続可能な社会である「消費者市民社会の構築」をめざし、国や県の動向を踏まえ、「主役は私たち 鳥取市消費生活プラン（鳥取市消費者教育推進計画）」（計画期間：平成30～32年度）を策定し、市民誰もが参加できる消費の学びの場づくりを積極的に推進しています。

このプランの主役は「私たち」です。互いに学び、見守り、つなぐ、みんなで消費者市民社会の構築をめざしましょう。

☎ 駅南庁舎鳥取市消費生活センター ☎ 0857-20-3862 ☎ 0857-20-3864

### 基本方針 「互いに学び、見守り、つなぐ 安全・安心なまちづくり」 ～消費者市民社会の構築をめざして～

- #### 基本施策
- ① 「消費者教育」、「消費者市民社会」の意義の周知
  - ② 消費者教育の担い手の育成と充実
  - ③ 消費生活センターの周知と消費者教育の拠点化に向けた整備

### 重点施策1 幼児期から高校生期における消費者教育の推進

幼児期から高校生期は消費の基礎を築く時期であり、その時期における消費者教育の充実には特に重要と考えます。幼児期から高校生期の取り組みを整理し情報共有を図りながら、次世代を担う子どもたちへの効果的な消費者教育が実施されるよう、教育機関や家庭、地域と連携して取り組みます。

#### ＜主な取組方針＞

- ◆ 各消費者教育に関する指導計画等作成に向けた支援
- ◆ 学校教育機関と消費者行政、地域との連携の支援
- ◆ 保護者への消費者教育の意義および取り組みの周知



親子を対象にした消費に関する教室の開催

### 重点施策2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐためには、家族、親族、地域の人などによる日ごろからの声掛けと、気づき、相談窓口へのつながりが必要と考えます。高齢者や障がい者等の見守りに関わる人への啓発活動を進めるとともに、見守りに関わる組織や取り組みをつなぐネットワークを構築し、情報提供や相談窓口へのつながりなど、連携による被害防止の取り組みを進めます。

#### ＜主な取組方針＞

- ◆ 高齢者・障がい者等への消費者教育・啓発の推進
- ◆ 関係機関や既存のネットワークと連携した見守り体制の構築
- ◆ 地域の見守り体制の支援と担い手の育成



見守りの担い手ネットワーク研修の開催

### 重点施策3 エシカル消費の意義の普及と推進

「エシカル（倫理的）消費」とは環境、人や社会、地域に配慮して商品やサービスを選ぶ消費行動です。そして、消費者誰もが取り組むことのできる消費行動であり、「消費者市民社会」の実現につながるものと考えます。この「エシカル消費」の意義と取り組みの普及に向け、産・学・官が一体となって推進する体制づくりに取り組みます。

#### ＜主な取組方針＞

- ◆ 消費者の消費行動の持つ意味の教育・啓発
- ◆ 産・学・官の連携によるエシカル消費の普及への取り組み



エシカル消費の推進に向けたイベント開催

#### 【計画の推進体制】

消費生活センターが消費者教育の推進拠点となるよう機能の充実を図るとともに、鳥取市消費者行政審議会を設置し、消費者団体、事業者団体、教育関係者等消費者教育の担い手となるさまざまな主体による効果的な事業実施に向けた意見交換と情報共有、連絡調整を図りながら、取り組みの検証・評価を行い、本計画の推進を図ります。